

訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る掲示

2024 年度診療報酬改定に伴い、オンライン資格確認等システムが導入されることを踏まえ、当ステーションでは訪問時等に利用者の診療情報や薬剤情報を取得・活用して訪問看護に関する計画的な管理を行い、質の高い医療の提供を目指しています。

[対象者]

訪問看護管理療養費を算定する者（医療）

[算定要件]

当ステーションは地方厚生局長等に届け出を行い、健康保険法第3条第13項の規定による電子資格確認により、看護師が訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合、訪問看護医療DX情報活用加算として、月1回に限り50円を所定額に加算します。

[訪問看護医療DX情報活用加算の施設基準]

- ① 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を行っている
- ② マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えている医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること
- ③ ②の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している
- ④ ③の掲示事項について、ウェブサイトに掲載している

医療法人五麟会
訪問看護ステーションポラリス
所長 森谷 美智子

**指定訪問看護及び介護予防訪問看護
重要事項説明書**

2025年1月1日現在

1. 当法人の概要

名称	医療法人五麟会
代表者名	町田 穰
所在地	埼玉県朝霞市本町 1-34-1 ボンビラージュ 1階
電話番号/FAX 番号	048-424-7301 / 048-424-7302

2. 事業所の概要

名称	訪問看護ステーションポラリス
所在地	東京都東久留米市本町 1-4-41 プレステージ東久留米 1階
電話番号/FAX 番号	042-420-1095 / 042-420-1006
事業者番号	医療 7298573 介護 1364890093
管理者の氏名	森谷 美智子

事業の目的

居宅において、主治の医師が訪問看護の必要性を認めた利用者に対して、適切な指定訪問看護及び介護予防訪問看護を提供することを目的とします。

運営方針

- (1) 訪問看護ステーションポラリス(以下事業所という。)の看護師その他の従業者は、利用者の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能維持回復を目指して支援いたします。
- (2) 事業実施にあたっては、居宅介護支援事業所、関係区市町村、地域の保健・医療福祉機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 事業所は、必要ときに適切な指定訪問看護及び介護予防訪問看護の提供が行えるよう、事業体制の整備に努めます。

3. 同事業所の職員体制

ステーションに勤務する職種、員数、職務内容は次のとおりです。

1 管理者

看護師 1名

管理者は所属職員を指揮・監督し、適切な事業運営が行われるように管理・統括します。

ただし、管理上支障がない場合は、ステーションの他の職務に従事し、又は同一敷地内のある他の事業所、施設等の職務に従事することができます。

2 看護職員

保健師、助産師、看護師又は准看護師 常勤換算 2.5 人以上(内 1 名は常勤とする)
訪問計画書及び訪問看護報告書を作成し訪問看護を担当します。

3 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士

指定訪問看護ステーションの実績に応じた適当数

4 事務員 1 名

4. 営業日・営業時間

区分	詳細と営業時間
営業日	月～土曜日 8:30～17:30
非営業日	12月29日から1月3日を除く ※ただし緊急時訪問看護加算に契約の利用者様によっては24時間 365日状況に応じて訪問看護を行います。

5. サービス提供地域

提供地域	東久留米市・小平市・東村山市・清瀬市・西東京市
------	-------------------------

6. サービスの内容

主治医の「訪問看護指示書」に基づいて訪問を行います。

① 病状に合わせた看護を提供いたします。

- ・ 病状の観察と判断（血圧、体温、脈拍、呼吸の測定）
- ・ 食事、清潔、排泄、移動の介助
- ・ 薬の飲み方と管理
- ・ 精神、心理面のケア
- ・ リハビリテーション
- ・ 医師の指示による医療処置（床ずれの手当、傷の手当、各種カテーテルの管理、吸入、吸引、在宅酸素の管理、膀胱洗浄等）
- ・ 終末期のケア
- ・ 療養生活に関する相談、助言

② 主治医との連絡、調整

- ・ 主治医への病状の報告と相談
- ・ 主治医からの治療方針と指示をうける
- ・ 緊急時の対応

7. 利用料（訪問看護ステーション料金表参照）

使用される保険に基づき請求いたします。料金については訪問を開始する前に説明し、同意をいただきます。原則口座振替（代金収納代行会社：SUPER かつ・かいしゅう）をご利用いただき翌月の27日（代行会社の指定日に準ず）に指定口座から引き落としされます。毎月10日前後に前月分を請求しますので当月末までにお支払ください。領収書は入金確認後、翌月の月半ばの訪問時にお渡しいたします。銀行振込でのお支払いも可能ですが、振込手数料は利用者負担となります。口座振替以外でのお支払いをご希望の場合は訪問時に集金させていただきます。領収書の再発行や複写での用意は行っておりません。交通費につきましてはいただいておりますが、通常の地域外サービスに対して要した交通費の実費が発生する場合があります。

8. 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業所等に連絡いたします。

9. 事故発生時の対応

1. 利用者様に対して、訪問サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者様のご家族、主治医、関係市町村窓口などに連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
2. 事故発生により何らかの措置が必要となる場合は、ご家族さまと相談し、適切な病院受診ができるように手配いたします。
3. 事故発生までの経過を十分に検討し、その原因を究明し、再発防止策を講じるとともに、再発防止に努めます。

10. 非常災害時の対応

利用者様の居住区域において、訪問できない何らかの災害が発生した場合は、連絡手段が確保されている場合を除いては、予定されている訪問を急遽、取り止める場合があります。災害時の情報、災害状況を把握し安全を確保したうえで、利用者様の安否確認や支援、主治医や医療機関との連携、東久留米市内のペアステーションも必要時に訪問を行います。その場合、連絡手段が確保できた時点で連絡を入れさせていただきます。

11. 感染時の対応

感染の状態に応じて、主治医や医療関係との連携をとり、適切な看護サービスを提供します。感染症の拡散を防ぐため、厳格な感染予防対策を行います。

12. 高齢者への不適切な対応防止

利用者様等の陣形の擁護、虐待の防止のために、次に上げるとおり必要な措置を講じます。

1. 研修を通じて、従業員の人権意識の向上や知識技術の向上に努めます。
2. 看護計画書作成など適切な支援の実施に努めます。
3. 従業員が支援にあたっての悩みや苦勞を相談できる体制を整えるほか、従業員がご利用等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。

虐待防止に関する責任者:森谷

13. 身体拘束の禁止

当ステーションは原則として身体拘束その他の利用者の行動を制限する行為を行いません。ただし、利用者または他の利用者の生命または身体を保護するための緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。行動を制限する場合は、指針に基づき利用者、利用者の家族等に十分な説明を行い同意を得るとともに、その態様および機関、その際の利用者の心身の状況並びにやむを得ない理由及び経過について記録をいたします。

14. ハラスメントの防止・対応

当ステーションは、適切なサービスの提供を確保する観点から、職員における各種ハラスメントを防止するために必要な措置を講じています。

職員が利用者、利用者の家族等からハラスメントを受け、相当と認められる場合や利用者の家族がステーションの指示に従わない場合は、サービスの提供を制限することができます。

15. サービス内容に関する苦情・ご相談連絡

訪問看護ステーションポラリス	TEL : 042-420-1095
東久留米市 : 介護福祉課介護サービス係	TEL : 042-470-7750
清瀬市 : 介護保険課介護サービス係	TEL : 042-497-2080
東村山市 : 介護保険課	TEL : 042-393-5111
小平市 : 健康福祉事務センター	TEL : 042-346-9539
東京都国保連合会 : 苦情相談窓口	TEL : 03-6238-0177

または各担当介護支援専門員にご連絡ください。

16. 学生の実習

当ステーションでは、看護大学の学生実習を受け入れています。ご都合をお伺いして看護師と同行訪問させていただく場合があります。ご協力をお願いいたします。

17. サービス利用に際してのお願い

- ・ 病状の変化などで看護師への連絡が必要な場合は、当訪問看護ステーションに連絡

してください。直接担当看護師に自宅には連絡できません。

- ・ 担当看護師に看護以外の個人的な要件を依頼することはできません。
- ・ 看護の前後に手を洗いますので、水道を使用させてください。
- ・ 看護師への茶菓子の接待やお心づけは、一切しないようにお願いします。
- ・ 訪問看護に対する疑問やご要望は、担当看護師または当訪問看護ステーション管理者へお申し出ください。
- ・ サービス提供時間、曜日が緊急時対応等の理由により変更になる場合があります。
- ・ 悪天候により伺えない場合があります。
- ・ 入院・ショートステイなどで不在になる場合は必ず連絡してください。

(説明確認欄)

指定訪問看護及び介護予防訪問看護サービスの提供に当たり、上記の事業所の重要事項を説明いたしました。

令和 年 月 日

事業所) 東京都東久留米市本町 1-4-41 プレステージ東久留米 102

医療法人 五麟会

訪問看護ステーションポラリス

管理者 森谷 美智子

説明者

㊞

私は、重要事項説明書の内容について説明を受け、これに同意し、契約いたします。

(利用者) 住所 _____

氏名 _____ ㊞

(家族等代理人) 住所 _____

氏名 _____ ㊞

(本人との関係: _____)

個人情報保護方針

1、個人情報に関する訪問看護ステーションポラリスの方針

本ステーションは、個人情報の趣旨を尊重し、個人情報の保護方針を定め、利用者様の個人情報は厳重に管理します。

2、訪問看護ステーションポラリスが保有する個人情報の利用目的

訪問看護の申し込み、訪問看護の提供を通じて収集した個人情報は看護記録作成、利用者様へのサービス提供および状態説明に必要な場合に利用いたします。

また訪問看護の提供以外にも以下のような場合は必要に応じて情報提供を行います。下記以外で個人情報を第三者に提供する際は、あらかじめご本人、ご家族様の同意を文書で得ます。

- ・病院、診療所、薬局およびその他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等のカンファレンス等による連携、照会への回答
- ・介護保険施設利用時の連携、照会への回答
- ・審査、支払い機関へのレセプトの提出
- ・保険者への相談、届出および照会への回答
- ・看護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・学生等の実習、研修への協力

利用目的のなかで同意しがたい事項がある場合は、意思表示により変更等の対応をいたします。

3、訪問看護ステーションポラリスが保有する個人情報の守秘と保存について

収集した個人情報は守秘するとともに、法律に定められた期間、保存いたします。

4、訪問看護記録の開示・訂正・利用停止・消去について

開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には速やかに対応いたします。

個人情報開示を求められた場合は、当ステーションの訪問看護記録の開示を管理規定に従って開示します。

5、お問い合わせ先

開示請求、苦情、訂正、利用停止等は、下記にお申し出ください。

個人情報取り扱い責任者、苦情、相談窓口 森谷 美智子

令和5年4月1日策定